

## 新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業期間の延長について

刈谷市では、国内及び県内における感染者が増え続ける状況を重く受け止め、児童・生徒の健康を最優先すべきとの考えから、県からの要請を受け入れ、臨時休業期間を**5月29日（金）まで**とすることに決定いたしました。

臨時休業期間中の学校の対応の詳細につきましては、市や学校のホームページ、きずなネット等でお知らせをいたします。

また、現在小学校にて開設している「自主登校教室」も延長します。しかしながら、感染拡大のおそれが懸念されますので、今回の措置は必要最小限としますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

富士松東小学校長

相 羽 孝 彦